

総合的な T P P 関連政策大綱実現のための 取組について

平成 2 9 年 1 月 2 0 日

T P P 政府対策本部

総合的なTPP関連政策大綱実現のための主な施策

1. TPPの活用促進

(1) TPPの活用促進

- ① TPPの普及・啓発
 - ・ 全国各地・TPP参加国等における説明会等の実施
- ② 中堅・中小企業等のための相談体制の整備
 - ・ 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 等

(2) 新たな市場開拓、グローバル・バリューチェーン構築支援

- ① 中堅・中小企業等の新市場開拓のための総合的支援体制の抜本的強化
 - ・ 新輸出大国コンソーシアムの枠組みを活用した総合支援 等
- ② コンテンツ、サービス、技術等の輸出促進
 - ・ 金融機関の海外進出支援
 - ・ 放送コンテンツの海外展開の促進
 - ・ 途上国向け低炭素技術イノベーション創出事業 等
- ③ 農林水産物・食品輸出の戦略的推進
 - ・ 「農林水産物の輸出力強化戦略」（平成28年5月策定）の実行
 - ・ 日本産酒類の海外展開推進
 - ・ 農商工連携等によるグローバルバリューチェーン構築事業 等
- ④ インフラシステムの輸出促進
 - ・ 日本方式の普及とインフラシステム輸出等の支援 等
- ⑤ 海外展開先のビジネス環境整備
 - ・ 日本製機材の海外展開と投資環境整備 等

2. TPPを通じた「強い経済」の実現

(1) TPPによる貿易・投資の拡大を国内の経済再生に直結させる方策

- ① イノベーション、企業間・産業間連携による生産性向上促進
 - ・ 「最先端AIデータテストベッド」の整備
 - ・ 戦略的基盤技術高度化・連携支援事業等
- ② 対内投資活性化の促進
 - ・ 円滑かつ厳格な出入国管理体制の整備 等

(2) 地域の「稼ぐ力」強化

- ① 地域に関する情報発信
 - ・ TPPを契機とした訪日プロモーション 等
- ② 地域リソースの結集・ブランド化
 - ・ 地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金
 - ・ 我が国企業及び地方自治体の海外展開支援事業 等

総合的なTPP関連政策大綱実現のための主な施策

3. 分野別施策展開

(1) 農林水産業

① 攻めの農林水産業への転換

- 農畜産物輸出拡大施設整備事業
- 産地パワーアップ事業
- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）
- 担い手確保・経営強化支援事業
- 中山間地域等における担い手の収益力向上
- 合板・製材生産性強化対策事業
- 水産業競争力強化緊急事業
- 農地の更なる大区画化・汎用化の推進
- 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付並びに輸入加糖調製品の砂糖との価格調整に関する措置等の規定を整備
- 国際約束により相互に農林水産物等の名称を保護することとした外国の当該名称を保護できることとする等の規定を整備 等

(2) 食の安全・安心

- 食品安全に関するリスクコミュニケーションの推進
- 食品衛生における規格基準の策定等事業 等

(3) 知的財産

- 著作権等の存続期間の延長、著作権等を侵害する罪のうち一定の要件に該当するものについて告訴がなくても公訴を提起できることとする等の規定を整備
- 発明の新規性喪失の例外期間の延長、特許権の存続期間の延長制度の規定を整備
- 商標の不正使用についての損害賠償に関する規定を整備 等

(4) その他

- 原産地手続、セーフガードに関する手続等の規定を整備
- 外国にある事業所において管理医療機器等の基準適合性認証の業務を行う認証機関の登録、監督等の規定を整備
- 独占禁止法違反の疑いについて、公正取引委員会と違反の疑いがある者との間の合意により自主的に解決する制度の規定を整備
- 「越境消費者センター（CCJ）」の国際的な連携体制の拡充
- 国際経済紛争処理に係る体制整備事業 等

主な取組

○説明会等の実施

・大筋合意後の説明会開催実績 計333回、約46,800名（平成28年12月末時点）

内閣官房 計6回、 内閣府 計1回、 金融庁 計4回、 外務省 計19回、
財務省 計63回（共催含む）、 農林水産省 計111回、 経済産業省 計132回（共催含む）

農林水産省は上記に加え、地方組織等が参加した各種会合（28年1～12月：943回）等において、関係者への説明を実施。

上記の他、地方公共団体や各関係団体等が開催する説明会に講師派遣を行った。

○新輸出大国コンソーシアム

TPPを契機に海外展開を図る中堅・中小企業に対して、製品開発から販路開拓に至るまで、総合的な支援を提供するため、JETRO、NEDO、中小企業基盤整備機構等の支援機関を結集した「新輸出大国コンソーシアム」が設立された。

平成29年1月6日時点で、2,967社に会員証を発行し、専門家を割り当て、支援を実施している。

支援対象企業の約2割が農産品や水産品を取り扱う企業となっている。

○農林水産物・食品輸出の推進

平成27年の農林水産物・食品の輸出額は7,451億円（前年比21.8%増）となり、過去最高額を更新。平成31年の輸出額1兆円目標の達成に向け、平成28年5月に策定された「農林水産物の輸出力強化戦略」に基づく取組を政府一体となって着実に実施している。

○グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進

JETROと中小企業基盤整備機構等の支援機関が連携して外国企業と日本の中堅・中小企業の提携を支援する「グローバル・ハブ推進スキーム」等の活用を促進する。また、対日直接投資に関する規制・行政手続の簡素化等の事業環境整備や、外国人の生活環境整備に取り組む。

○産地パワーアップ事業・畜産クラスター事業

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む平場・中山間地域などの産地に対し、全ての農作物を対象として総合的に支援する「産地パワーアップ事業」が実施されている。

また、平場・中山間地域において、地域の畜産関係者が有機的に連携・結集し、地域ぐるみで収益性を向上させる取組を支援する「畜産クラスター事業」が実施されている。

政策大綱策定後の主な検討内容

(政策大綱からの抜粋)

農林水産業の成長産業化を一層進めるために必要な戦略、さらに、我が国産業の海外展開・事業拡大や生産性向上を一層進めるために必要となる政策については、平成28年秋を目途に政策の具体的内容を詰める。

○日本再興戦略2016（平成28年6月2日閣議決定）

・攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化（抄）

このためには、「日本再興戦略」で示された改革事項や「総合的なTPP関連政策大綱」（平成27年11月25日TPP総合対策本部決定）に基づく施策を着実に実施するとともに、産業界との連携や、ITシステム・ビッグデータの利活用等、生産現場の周辺にある優れた知見を結集・活用し、売上げの拡大や生産コスト・中間マージンの削減等による生産性の徹底した向上を進める必要がある。

このため、以下のとおり、i) 経営体の育成等による生産現場の強化、ii) 6次産業化の推進等によるバリューチェーンの連結、iii) 世界の食市場を取り込むための輸出力の強化、iv) 林業の成長産業化、v) 水産業の成長産業化に取り組む。

我が国農林水産業の輸出力を強化し、アジアを中心に拡大する世界の食市場を、我が国農林水産物・食品の販路に取り込む。このため、「農林水産業の輸出力強化戦略」（平成28年5月19日農林水産業・地域の活力創造本部取りまとめ）に基づき、農林漁業者や食品事業者による意欲的な取組の支援と、民間では対応できない外国の規制等への対応に取り組む。

・海外の成長市場の取り込み（抄）

「総合的なTPP関連政策大綱」（平成27年11月25日TPP総合対策本部決定）に基づく施策を着実に実施することを含め、中堅・中小企業を含む技術力を持った我が国企業の輸出・海外進出を加速化するとともに、対内直接投資を一層拡大し、我が国が、貿易・投資の国際中核拠点（グローバル・ハブ）として持続的成長を遂げることを目指す。

その際、工業品やインフラシステムの海外展開のみならず、地域の特色をいかした地場産品、農産品や、放送コンテンツをはじめとするコンテンツ、サービスの海外展開も推進する。また、各分野間での相互連携や、観光をはじめとした他産業との連携も強化し、地域経済の好循環拡大を図る。

TPPによる外資規制の緩和を背景に海外展開の促進が見込まれるコンビニエンス・ストアなどの流通産業との連携を促進する。

○農林水産業・地域の活力創造本部（第20回）（平成28年11月29日開催）

農業者の所得向上を図るためには、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力では解決できない構造的な問題を解決していくことが必要。このため、生産資材価格の引下げ、農産物の流通・加工構造の改革、人材力の強化、戦略的輸出体制の整備、原料原産地表示の導入、チェックオフ（生産者から拠出金を徴収、販売促進等に活用）の導入等の13項目についての取組方針が決定された。